

2 土壌試料の採取及び調製法

(1) 試料の採取

試坑を行う場所がその土壌を代表するものでない場合、そこで採取した試料はいかに以後の分析を精密に行なっても、効果は極く限られたものになってしまうので、試料採取の為の試坑を行なうときには次のようなことを考慮する必要がある。

試坑地点がある広がりをもった1つの標準断面であること、だから道路とかアゼにごく近い場所などはさげ、水田においては水口および落水口付近、また畑地の傾斜角度の変化地点のごく近くなどは分析試料としてはいけない。

既耕地などの作土だけを採取する場合は一筆のほ場の数か所から同一の深さまでの土壌をほぼ等量ずつ採取し、よく混合し、その必要量をポリエチレン袋に入れ、実験室に持ち帰る。現作物の生育不良の原因を知るためには、不良株部と良生株部とに分けて採取し、両者を混合しないようにすることが大切である。また石灰のかたまりがある場合は、ほ場内でよく砕き良く混ぜて採取する。

また石灰が播種溝に白くある場合はさけて土壌を採取する。なお、採取にあたっては、ほ場の5ヶ所程度から、作土を全体にわたり採取する。これらを十分混合して、適量を分析試料とする。

また、採取部位は、水田、畑など栽培状況により異なる。

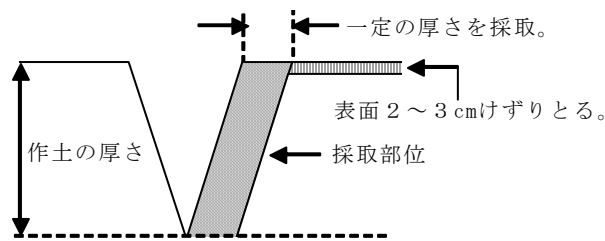


図 水田、畑

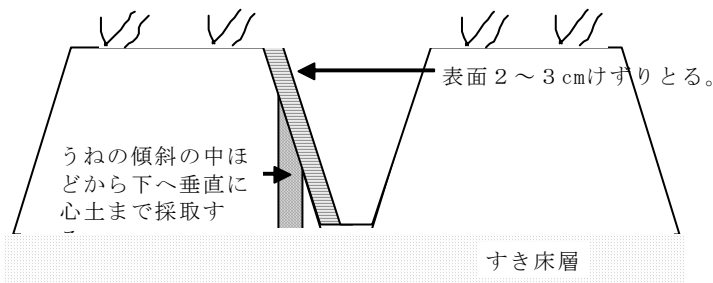


図 畑（うね立てしている場合）

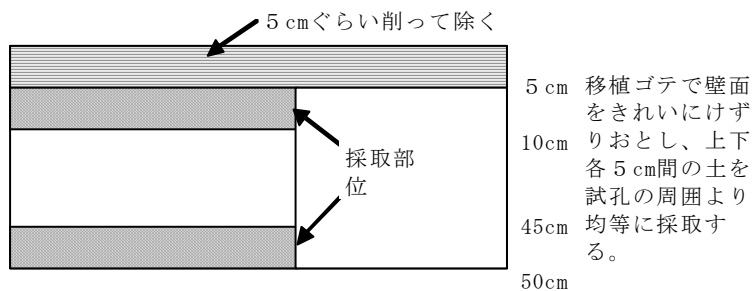


図 樹園地

(2) 試料の調製

- ① 採取した、土壌については、バット等に広げ日陰で、風乾する。
- ② 十分風乾した後、乳鉢等で大きな土の塊を砕く。石等をすりつぶす必要はなく、土壌の構造を砕くのみ。目で見えるような植物体の残渣（根等）は、取り除く。
- ③ 2 mm 目の篩にて篩別し、土壌をよく混和し分析試料とする。土壌試料が多すぎる場合は、四分法を用い、試料の量を減らす。

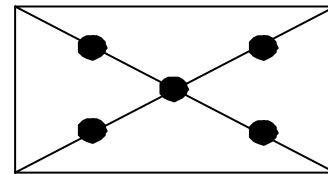


図 ほ場の試孔位置

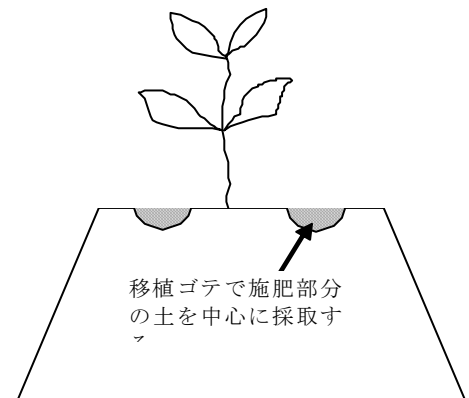


図 塩類濃度調査